

第3 騒音・振動・悪臭

1 騒音に係る環境基準の地域類型の指定

地 域	該当類型
騒音規制地域のうち、第1種区域及び第2種区域（第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域に限る。）に属する地域	A
騒音規制地域のうち、第2種区域（第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域を除く。）に属する地域	B
騒音規制地域のうち、第3種区域及び第4種区域に属する地域	C

2 騒音に係る環境基準の地域類型の指定図

(平成25年3月31日現在)



資料：県環境保全課

3 環境騒音の環境基準達成状況

(平成24年度)

地域		時間帯	内容	A類型	B類型	C類型	未指定	計
一般地域	昼間	測定件数		35	165	49	25	274
		達成件数		34	156	47	23	260
		達成率(%)		97.1%	94.5%	95.9%	92.0%	94.9%
	夜間	測定件数		8	20	8	0	36
		達成件数		5	13	6	0	24
		達成率(%)		62.5%	65.0%	75.0%		66.7%
道路に面する地域	後背地	昼間	測定件数	14	23	27	4	68
			達成件数	12	23	27	4	66
			達成率(%)	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%	97.1%
		夜間	測定件数	8	5	8	0	21
			達成件数	6	5	8	0	19
			達成率(%)	75.0%	100.0%	100.0%		90.5%
	道路端	昼間	測定件数	8	76	91	70	245
			達成件数	5	62	78	62	207
			達成率(%)	62.5%	81.6%	85.7%	88.6%	84.5%
		夜間	測定件数	2	16	14	0	32
			達成件数	0	9	11	0	20
			達成率(%)	0.0%	56.3%	78.6%		62.5%

資料: 県環境保全課

(注) 1 未指定地域は、B類型の地域として評価した。

2 昼間: 6時~22時 夜間: 22時~6時

4 自動車騒音の環境基準達成状況

(平成24年度)

環境基準の 類型	測定地点数	環境基準達成地点数		
		昼夜	昼間	夜間
A 類型	2	0	2	0
B 類型	46	26	37	27
C 類型	69	41	45	43

資料: 県環境保全課

5 自動車騒音測定結果

(平成24年度)

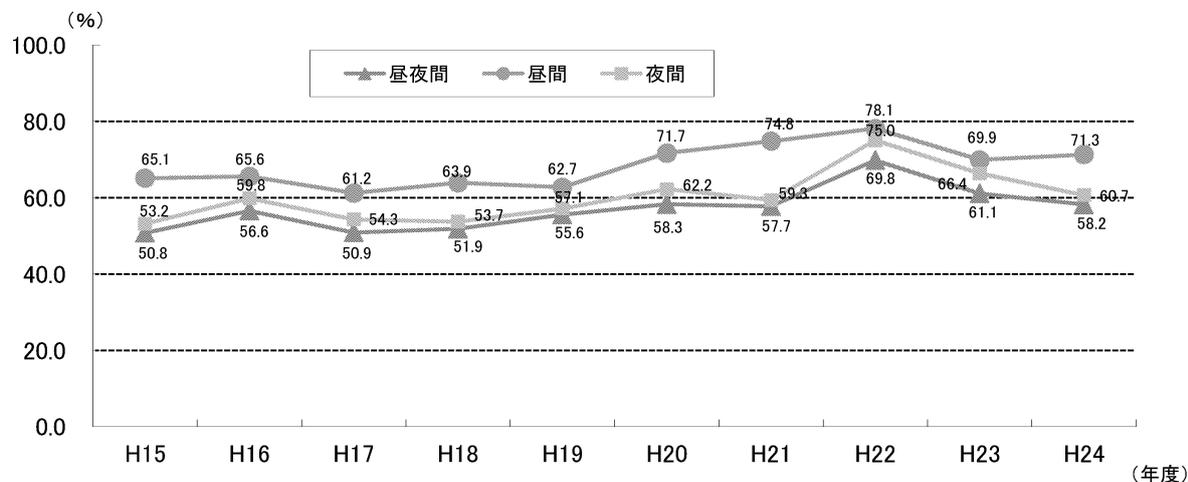
番号	道路名	測定場所	環境基準 類型	車線数	防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)	
						車道端からの距離	住宅等からの距離	地上からの高さ		昼間	夜間	昼	夜	昼間	夜間	昼間	夜間
						Leq (6時~22時)	Leq (22時~6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過		○環境基準達成 ×環境基準超過	昼間	夜間	昼間	夜間			
1	一般国道2号	広島市安芸区上瀬野町	B	2	無	2.8	3.0	1.2	24.10.11~ 24.10.18	75.0	73.7	×	×	246	113	41.5	42.7
2	一般国道2号 (西広島バイパス)	広島市西区観音本町1丁目12番	C	7	有	7.5	0.0	1.2	24.11.1~ 24.11.2	69.4	66.1	○	×	-	-	-	-
3	一般国道2号 (西広島バイパス)	広島市佐伯区坪井1丁目3番	B	4	有	11.4	4.0	1.2	24.10.25~ 24.10.26	63.7	57.5	○	○	-	-	-	-
4	一般国道2号	広島市西区庚午中3丁目12番	C	4	無	3.6	4.2	1.2	24.10.29~ 24.10.30	68.2	62.3	○	○	-	-	-	-
5	一般国道2号	広島市西区草津南1丁目6番	C	2	無	2.6	0.0	1.2	24.10.25~ 24.10.26	68.9	64.5	○	○	-	-	-	-
6	一般国道2号	広島市佐伯区海老園2丁目5番	C	2	無	3.4	4.5	1.2	24.10.24~ 24.10.25	69.2	64.8	○	○	-	-	-	-
7	一般国道2号 (西広島バイパス)	広島市西区己斐本町2丁目21番	C	9	有	5.8	0.0	1.2	24.11.1~ 24.11.2	69.5	62.9	○	○	-	-	-	-
8	一般国道54号(祇園新道)	広島市中区基町3番	B	7	無	6.0	30.0	1.2	24.11.1~ 24.11.2	68.5	64.2	○	○	-	-	-	-
9	一般国道54号	広島市安佐南区八木8丁目3番	B	4	有	2.2	0.0	1.5	24.10.3~ 24.10.4	59.3	53.9	○	○	-	-	-	-
10	一般国道54号	広島市安佐北区可部南1丁目4番	C	4	無	3.5	0.0	1.2	24.10.3~ 24.10.4	70.4	65.2	×	×	-	-	-	-
11	一般国道54号	広島市安佐北区可部2丁目24番	C	3	有	6.0	1.5	1.2	24.10.3~ 24.10.4	57.8	53.6	○	○	-	-	-	-
12	一般国道183号	広島市西区三篠町2丁目13番	C	6	無	6.0	0.0	1.2	24.10.23~ 24.10.24	71.2	66.9	×	×	-	-	-	-
13	一般国道191号	広島市安佐北区安佐町飯室	B	2	無	1.0	3.5	1.2	24.10.3~ 24.10.4	71.4	64.9	×	○	-	-	-	-
14	主要地方道矢野安浦線	広島市安芸区矢野西2丁目16番	B	4	無	3.5	10.0	1.2	24.11.5~ 24.11.6	65.6	61.6	○	○	-	-	-	-
15	主要地方道広島三次線	広島市南区比治山本町17番	C	2	無	4.5	0.0	1.2	24.10.30~ 24.10.31	67.2	61.8	○	○	-	-	-	-
16	主要地方道広島三次線	広島市南区大須賀町20番	C	6	無	5.2	0.0	1.2	24.11.5~ 24.11.6	70.3	65.6	×	×	-	-	-	-
17	主要地方道広島三次線	広島市中区白鳥九軒町6番	C	6	無	4.8	3.0	1.2	24.10.23~ 24.10.24	70.7	66.3	×	×	-	-	-	-
18	主要地方道広島三次線	広島市安佐北区落合南4丁目2番	C	4	無	7.1	0.0	1.2	24.10.3~ 24.10.4	64.1	58.2	○	○	-	-	-	-
19	主要地方道広島三次線	広島市安佐北区白木町井原	B	2	無	1.9	1.0	1.2	24.10.23~ 24.10.24	71.4	65.4	×	×	-	-	-	-
20	主要地方道広島三次線	広島市安佐北区白木町秋山	B	2	無	0.0	12.0	1.2	24.10.23~ 24.10.24	59.4	50.4	○	○	-	-	-	-
21	主要地方道広島三次線	広島市安佐北区口田南2丁目18番	B	2	無	2.1	1.0	1.2	24.10.3~ 24.10.4	64.5	58.3	○	○	-	-	-	-
22	主要地方道広島豊平線	広島市安佐南区中須1丁目20番	C	4	無	2.5	1.0	1.2	24.10.23~ 24.10.24	67.0	61.0	○	○	-	-	-	-
23	主要地方道広島豊平線	広島市安佐北区安佐町久地	B	2	有	3.2	0.0	1.2	24.10.3~ 24.10.4	67.6	61.3	○	○	-	-	-	-
24	主要地方道広島豊平線	広島市安佐北区安佐町小河内	B	2	無	0.5	2.5	1.2	24.10.3~ 24.10.4	58.3	50.1	○	○	-	-	-	-
25	主要地方道広島豊平線	広島市安佐南区沼田町伴	C	2	無	2.3	1.0	1.2	24.10.25~ 24.10.26	66.8	62.9	○	○	-	-	-	-
26	主要地方道五日市筒賀線	広島市佐伯区八幡2丁目2番	B	2	無	1.5	2.5	1.2	24.10.24~ 24.10.25	70.1	65.7	×	×	-	-	-	-
27	主要地方道広島中島線	広島市東区曙2丁目7番	C	5	無	3.7	0.0	1.2	24.11.5~ 24.11.6	70.4	65.9	×	×	-	-	-	-
28	主要地方道広島中島線	広島市東区矢賀5丁目1番	C	4	無	5.5	0.5	1.2	24.11.5~ 24.11.6	66.1	59.1	○	○	-	-	-	-
29	主要地方道広島湯来線	広島市佐伯区五日市町石内	B	4	無	4.7	12.0	1.2	24.10.25~ 24.10.26	73.1	69.9	×	×	-	-	-	-
30	主要地方道広島湯来線	広島市佐伯区五日市町石内	B	4	無	4.6	2.0	1.2	24.9.25~ 24.10.2	75.3	72.8	×	×	562	194	20.6	15.0
31	主要地方道広島湯来線	広島市佐伯区五日市町石内	B	4	無	4.7	6.5	1.2	24.10.25~ 24.10.26	75.7	71.7	×	×	-	-	-	-
32	主要地方道広島湯来線	広島市安佐南区沼田町大塚	B	4	無	2.5	1.5	1.2	24.9.25~ 24.10.2	69.8	62.5	○	○	293	119	14.2	7.2
33	主要地方道久地伏谷線	広島市安佐南区沼田町阿戸	B	2	無	0.5	2.0	1.2	24.10.3~ 24.10.4	64.7	56.6	○	○	-	-	-	-
34	主要地方道東海田広島線	広島市東区若草町11番	C	5	無	5.5	7.5	1.2	24.10.23~ 24.10.24	66.8	61.3	○	○	-	-	-	-
35	一般県道府中祇園線	広島市安佐南区西原8丁目38番	B	2	無	2.5	3.4	1.2	24.10.23~ 24.10.24	65.8	63.0	○	○	-	-	-	-
36	一般県道府中祇園線	広島市安佐南区東原1丁目21番	B	3	無	1.6	8.0	1.2	24.10.23~ 24.10.24	65.8	57.2	○	○	-	-	-	-
37	一般県道広島海田線	広島市中区胡町1番	C	6	無	4.5	0.0	1.2	24.11.1~ 24.11.2	70.5	63.7	×	○	-	-	-	-
38	一般県道広島海田線	広島市南区大州2丁目13番	C	2	無	2.4	0.0	1.2	24.10.11~ 24.10.18	70.6	68.3	×	×	261	115	10.4	3.5
39	一般県道広島海田線	広島市安芸区船越南3丁目2番	C	2	無	3.0	6.5	1.2	24.11.13~ 24.11.14	70.6	68.6	×	×	-	-	-	-
40	一般県道可部停車場線	広島市安佐北区可部2丁目38番	C	1	無	0.0	0.0	1.2	24.10.3~ 24.10.4	66.8	59.7	○	○	-	-	-	-
41	一般県道広島港線	広島市中区東千田町1丁目1番	C	6	無	5.2	0.0	1.2	24.11.1~ 24.11.2	69.3	62.5	○	○	-	-	-	-
42	一般県道南観音観音線	広島市西区南観音2丁目8番	C	4	無	3.1	4.2	1.2	24.10.29~ 24.10.30	70.5	66.1	×	×	-	-	-	-
43	一般県道原田五日市線	広島市佐伯区五日市町石内	B	2	無	2.3	2.0	1.2	24.10.25~ 24.10.26	66.9	59.4	○	○	-	-	-	-
44	一般県道原田五日市線	広島市佐伯区五日市中央6丁目3番	C	2	無	3.6	0.0	1.2	24.10.25~ 24.10.26	68.1	64.0	○	○	-	-	-	-
45	一般市道霞庚午線	広島市中区吉島西2丁目15番	C	6	無	3.8	2.0	1.2	24.10.30~ 24.10.31	71.6	65.7	×	×	-	-	-	-
46	一般市道霞庚午線	広島市中区舟入南6丁目5番	C	6	無	3.8	2.0	1.2	24.10.29~ 24.10.30	72.8	68.4	×	×	-	-	-	-
47	一般市道霞庚午線	広島市西区南観音5丁目15番	C	6	無	3.3	0.0	1.2	24.9.25~ 24.10.2	68.7	64.7	○	○	614	181	13.8	6.1

番号	道路名	測定場所	環境基準類型	車線数	防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)			環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)	
						車道端からの距離	住宅等からの距離	地上からの高さ		昼間	夜間	昼 夜	昼間	夜間	昼間	夜間		
										Leq (6時~22時)	Leq (22時~6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過						
48	一般市道横川江波線	広島市中区江波西1丁目28番	C	6	無	3.6	0.0	1.2	24.11.1~24.11.2	67.3	59.9	○	○	-	-	-	-	
49	一般市道中島吉島線	広島市中区加古町10番	C	4	無	4.2	0.0	1.2	24.10.30~24.10.31	63.8	56.5	○	○	-	-	-	-	
50	一般市道御幸橋三篠線	広島市中区南竹屋町10番	C	4	無	4.3	0.0	1.2	24.11.1~24.11.2	63.8	59.0	○	○	-	-	-	-	
51	一般市道御幸橋三篠線	広島市中区三川町8番	C	6	無	6.2	0.0	1.2	24.11.1~24.11.2	71.2	66.0	×	×	-	-	-	-	
52	一般市道御幸橋三篠線	広島市西区楠木町3丁目1番	C	4	無	3.6	0.0	1.2	24.9.25~24.10.2	70.8	66.9	×	×	182	80	5.5	1.2	
53	一般市道駅前吉島線	広島市中区千田町2丁目5番	C	5	無	3.5	21.0	1.2	24.11.1~24.11.2	69.5	64.5	○	○	-	-	-	-	
54	一般市道常盤橋大芝線	広島市東区牛田南1丁目7番	C	4	無	2.6	1.5	1.2	24.10.11~24.10.18	65.9	61.6	○	○	232	133	7.8	2.3	
55	一般市道安佐南2区長束八木線	広島市安佐南区大町東2丁目13番	C	5	無	2.6	0.0	1.2	24.10.23~24.10.24	67.6	60.9	○	○	-	-	-	-	
56	一般国道31号	呉市天応大浜2丁目1番	B	2	無	5.6	4.0	1.4	24.10.16~24.10.17	69.0	66.0	○	×	201	48	9.6	15.2	
57	一般国道185号	呉市古久新開2丁目1番	C	6	無	8.7	30.0	3.2	24.10.9~24.10.10	67.0	61.0	○	○	348	49	5.9	7.7	
58	一般国道31号	呉市海岸3丁目11	C	4	無	6.5	2.3	2.4	24.10.29~24.10.30	67.0	62.0	○	○	275	-	18.5	-	
59	一般国道185号	呉市広白石1丁目3	C	4	無	3.9	13.5	2.4	24.11.19~24.11.20	72.0	65.0	×	○	342	-	8.2	-	
60	主要地方道呉平谷線	呉市二河町1	B	2	無	3.7	7.5	5.0	24.11.6~24.11.7	63.0	56.0	○	○	146	-	7.5	-	
61	市道阿賀中央西畑線	呉市阿賀北8丁目3	C	4	無	5.0	7.0	3.5	24.11.12~24.11.13	65.0	56.0	○	○	103	-	11.7	-	
62	主要地方道東広島本郷忠海線	竹原市忠海中町2丁目4	C	2	無	1.8	-	1.2	24.11.14~24.11.15	62.0	52.0	○	○	9	1.0	0.0	0.0	
63	主要地方道三原竹原線	竹原市本町1丁目14	B	2	無	5.8	-	1.2	24.11.14~24.11.15	65.0	58.0	○	○	35	3	7.1	17	
64	主要地方道三原竹原線	三原市小泉町5675-1	C	2	無	3.3	43.0	1.2	24.11.28~24.11.29	68.0	61.0	○	○	110	15	3.3	4.4	
65	主要地方道瀬野川福富本郷線	三原市本郷町船木1529-4	C	2	無	5.8	18.0	1.2	24.11.28~24.11.29	67.0	62.0	○	○	91	20	12.8	23.8	
66	一般国道2号	尾道市高須町黒崎845-1	B	2	無	3.0	25.0	1.2	24.10.11~24.11.9	64.8	63.2	○	○	131	70	4.6	2.9	
67	一般国道2号	尾道市久保3-2-8	C	2	無	3.0	15.0	1.2	24.10.11~24.11.3	67.6	62.8	○	○	154	27	4.9	1.9	
68	一般国道2号(バイパス)	尾道市門田町3180-2	B	4	有	5.0	15.0	1.2	24.10.10~24.10.26	56.4	58.2	○	○	393	136	17.9	16.9	
69	一般国道184号	尾道市栗原町5908-1	C	4	無	3.0	10.0	1.2	24.10.11~24.11.9	66.7	64.7	○	○	199	80	6.0	3.1	
70	主要地方道福山尾道線	尾道市美ノ郷町下三成197-1	A	2	無	3.0	10.0	1.2	24.10.22~24.11.9	67.2	67.8	○	×	118	42	13.0	3.6	
71	一般国道184号	尾道市美ノ郷町木船1303-2	C	2	有	5.0	25.0	1.2	24.10.22~24.11.9	70.1	67.0	×	×	132	47	15.5	4.3	
72	一般国道317号	尾道市向島町東富浜(天満屋ハッピータウン南)	C	2	無	3.0	15.0	1.2	24.10.19~24.11.30	64.4	55.8	○	○	132	36	7.8	0.0	
73	一般国道184号	尾道市御調町大字市969-3	B	2	無	3.0	7.0	1.2	24.10.5~24.11.9	69.3	58.9	○	○	83	10	17.2	5.3	
74	一般国道486号	尾道市御調町大字本276	B	2	無	3.0	10.0	1.2	24.10.5~24.11.9	66.9	66.2	○	×	96	48	11.9	9.4	
75	一般国道317号	尾道市因島田熊町4482-7	C	2	無	3.0	15.0	1.2	24.10.19~24.11.23	64.5	57.8	○	○	102	16	6.1	0.0	
76	一般国道317号	尾道市因島中庄町646-8	C	2	無	3.0	15.0	1.2	24.10.19~24.11.16	63.3	56.5	○	○	106	14	3.5	0.0	
77	主要地方道生口島循環線	尾道市瀬戸田町名荷2246-2	B	2	無	3.0	15.0	1.2	24.10.5~24.11.22	61.8	62.1	○	○	57	18	7.5	2.9	
78	一般県道草深古市松永線	尾道市浦崎町1892-1	B	1	無	3.0	10.0	1.2	24.10.11~24.11.9	61.2	60.7	○	○	56	24	2.7	0.0	
79	一般国道182号	福山市南蔵王町	C	4	無	4.3	-	1.2	24.11.21~24.11.22	70.0	67.0	○	×	467	206	9.4	12.1	
80	一般国道2号	福山市引野町	C	4	無	2.2	-	1.2	24.11.15~24.11.16	72.0	68.0	×	×	335	211	19.7	23.7	
81	一般国道2号	福山市東桜町	C	6	無	7.3	-	1.2	24.11.12~24.11.13	72.0	66.0	×	×	493	159	8.1	28.3	
82	一般国道2号	福山市津之郷町	C	4	無	2.0	-	1.2	24.11.21~24.11.22	75.0	74.0	×	×	430	301	12.6	17.3	
83	一般国道486号	福山市神辺町	B	4	無	4.7	-	1.2	24.11.15~24.11.16	69.0	64.0	○	○	168	24	10.7	20.8	
84	主要地方道福山尾道線	福山市赤坂町	B	2	無	5.3	-	1.2	24.11.19~24.11.20	70.0	65.0	○	○	168	41	7.1	4.9	
85	一般市道福山駅筑島線	福山市上町	C	4	無	5.0	-	1.2	24.11.12~24.11.13	66.0	60.0	○	○	187	35	6.4	5.7	
86	一般国道486号	府中市府川町	C	2	無	3.2	-	1.2	25.2.7~25.2.7	68.0	66.0	○	×	157	38	12.4	13.3	
87	中国自動車道	三次市粟屋町	-	4	無	12.0	-	1.2	24.11.15~24.11.16	58.0	55.0	○	○	120	30	20.4	65.0	
88	一般国道183号	三次市南畑敷町127-1	C	4	無	4.6	-	1.2	24.11.24~24.11.25	69.0	63.0	○	○	-	-	-	-	
89	中国自動車道	庄原市新庄町	-	4	無	12.0	-	1.2	24.11.27~24.11.28	51.0	49.0	○	○	42	19	33.7	73.0	
90	一般国道183号	庄原市川西町	-	2	無	22.0	-	1.2	24.11.27~24.11.28	49.0	44.0	○	○	43	6	11.2	40.4	
91	一般国道2号	大竹市小方1丁目12番	B	4	無	2.7	30.0	1.2	24.11.22~24.11.22	74.5	70.4	×	×	310	133	30.8	34.3	
92	一般県道乙瀬小方線	大竹市三ツ石町5番地	A	2	無	1.0	10.0	1.2	24.11.22~24.11.22	65.3	-	○	-	17	-	41.7	-	
93	一般国道186号	大竹市木野2丁目早瀬ヶ迫	B	2	無	2.0	15.0	1.2	24.11.22~24.11.22	65.6	-	○	-	46	-	7.0	-	
94	一般国道2号	東広島市八本松西3丁目1	C	2	無	3.3	-	1.2	24.10.24~24.10.25	74.0	73.0	×	×	232	106	25.9	32.1	
95	一般国道185号	東広島市安芸津町風早	C	2	無	3.4	-	1.2	24.10.24~24.10.25	68.0	61.0	○	○	102	10	10.8	0.0	
96	一般国道375号	東広島市西条町吉行	B	4	無	4.7	-	1.2	24.10.24~24.10.25	68.0	63.0	○	○	237	24	9.3	27.7	

番号	道路名	測定場所	環境基準類型	車線数	防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)			環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車進入率 (%)	
						車道端からの距離	住宅等からの距離	地上からの高さ		昼間	夜間	昼+夜	昼間	夜間	昼間	夜間		
																	Leq (6時~22時)	Leq (22時~6時)
97	一般国道432号	東広島市河内町入野	-	2	無	3.0	-	1.2	24.10.24~ 24.10.25	65.0	58.0	○	○	46	5	12.0	11.1	
98	一般国道486号	東広島市西条町寺家6628-1	C	2	無	1.7	-	2.6	24.11.9~ 24.11.10	74.0	70.0	×	×	-	-	-	-	
99	一般国道2号	廿日市市宮島口西1丁目3-38 (ガサ安芸宮島口店)	C	2	無	2.6	-	1.2	24.12.11~ 24.12.12	73.0	72.0	×	×	292	111	-	-	
100	一般国道54号	安芸高田市八千代町下根	-	2	無	3.9	-	1.2	24.11.15~ 24.11.16	74.0	70.0	×	×	69	15	23.2	23.3	
101	一般国道487号	江田市大柿町大君	B	2	無	2.0	-	1.2	24.11.15~ 24.11.16	68.0	62.0	○	○	103	22.5	15.6	8.9	
102	一般国道487号	江田市江田島町中央1丁目15-6 (中央公園前)	B	2	無	0.5	2.0	1.2	24.11.15~ 24.11.15	62.0	-	○	-	-	-	-	-	
103	一般国道487号	江田市江田島町中央1丁目15-6 (中央公園前)	B	2	無	20.0	5.0	1.2	24.11.15~ 24.11.15	54.0	-	○	-	-	-	-	-	
104	一般国道487号	江田市能美町大字中町字長石 3674番地1 (山岡歯科前)	B	2	無	0.5	2.0	1.2	24.11.15~ 24.11.15	64.0	-	○	-	-	-	-	-	
105	一般国道487号	江田市能美町大字中町字長石 3674番地1 (山岡歯科前)	B	2	無	20.0	5.0	1.2	24.11.15~ 24.11.15	50.0	-	○	-	-	-	-	-	
106	主要地方道高田沖美江田島線	江田市沖美長是長字二小屋 839番地 (消防屯所付近)	B	2	無	2.8	12.0	1.2	24.11.15~ 24.11.15	53.0	-	○	-	-	-	-	-	
107	主要地方道高田沖美江田島線	江田市沖美長是長字二小屋 839番地 (消防屯所付近)	B	2	無	20.0	5.0	1.2	24.11.15~ 24.11.15	50.0	-	○	-	-	-	-	-	
108	一般県道広島海田線	安芸郡府中町青崎南2-15 (マツダ病院前)	C	2	無	5.0	4.0	1.2	24.11.27~ 24.11.28	71.0	67.7	×	×	-	-	-	-	
109	一般県道矢野海田線	安芸郡海田町曙町2番31号 (曙公園道路端)	C	2	無	10.2	2.0	1.2	24.12.12~ 24.12.13	60.0	55.0	○	○	163	28	12.2	19.0	
110	一般県道矢野海田線	安芸郡海田町曙町2番31号 (曙公園道路後背地)	C	2	無	20.7	2.0	1.2	24.12.12~ 24.12.13	53.0	49.0	○	○	163	28	12.2	19.0	
111	一般国道31号	安芸郡海田町栄町5番16号 (ハーフマカド前 道路端)	C	4	無	2.3	39.3	1.2	24.12.12~ 24.12.13	74.0	72.0	×	×	425	121	10.2	15.8	
112	一般国道31号	安芸郡海田町栄町5番16号 (ハーフマカド前 道路後背地)	C	4	無	32.3	9.3	1.2	24.12.12~ 24.12.13	65.0	64.0	○	○	425	121	10.2	15.8	
113	主要地方道矢野安浦線	安芸郡熊野町萩原2丁目2-5	B	2	無	2.0	-	1.2	24.12.25~ 24.12.26	71.0	66.0	×	×	214	34	12.6	11.4	
114	一般県道瀬野呉線	安芸郡熊野町萩原9丁目6441-1	B	2	無	0.0	-	1.2	24.12.25~ 24.12.26	70.0	63.0	○	○	139	19	6.4	7.8	
115	一般国道31号	安芸郡坂町北新地1丁目2番 (坂町立北新地運動公園前)	C	2	無	1.0	-	1.2	24.11.27~ 24.11.28	76.0	73.0	×	×	323	76	13.6	21.4	
116	一般国道31号	安芸郡坂町北新地1丁目2番 (坂町立北新地運動公園内)	C	2	無	20.0	-	1.2	24.11.27~ 24.11.28	62.0	60.0	○	○	323	76	13.6	21.4	
117	一般国道31号	安芸郡坂町横浜東1丁目21番 (岡公園前)	C	4	無	0.8	40.7	1.2	24.11.27~ 24.11.28	70.0	64.0	○	○	301	69	13.8	20.1	
118	一般国道31号	安芸郡坂町横浜東1丁目21番 (岡公園内)	C	4	無	30.0	-	1.2	24.11.27~ 24.11.28	61.0	55.0	○	○	301	69	13.8	20.1	
119	一般国道31号	安芸郡坂町小屋浦1丁目3番6号 (西谷建工業機前)	B	2	無	1.0	55.0	1.2	24.11.27~ 24.11.28	74.0	69.0	×	×	228	54	12.8	16.6	
120	一般国道31号	安芸郡坂町小屋浦1丁目3番6号 (西谷建工業機横)	B	2	無	20.0	-	1.2	24.11.27~ 24.11.28	62.0	58.0	○	○	228	54	12.8	16.6	
121	一般国道191号	安芸太田町大字津浪 (グランドホームつなみ)	B	2	無	2.0	20.0	1.2	24.9.6~ 24.9.6	61.4	-	○	-	65	-	16.9	-	
122	一般国道191号	安芸太田町大字上殿 (太田川森林組合前)	C	2	無	2.0	50.0	1.2	24.9.6~ 24.9.6	62.9	-	○	-	64	-	4.7	-	

資料：県環境保全課

6 自動車騒音環境基準達成状況の経年変化



7 道路交通振動測定結果

(平成24年度)

番号	道路名	測定場所	振動規制区域の区分	車線数	測定位置(m)		測定年月日	振動レベル(※)		要請限度評価		交通量(台/10分)	
					車道端からの距離	住宅等からの距離		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
					(7時～19時)	(19～7時)		○要請限度以下 ×要請限度超過	○要請限度以下 ×要請限度超過				
1	一般国道2号	広島市安芸区上瀬野町	第1種	2	2.8	3.0	24.10.11～24.10.18	37	36	○	○	246	113
2	主要地方道 広島湯来線	広島市佐伯区五日市町石内	第1種	4	4.6	2.0	24.9.25～24.10.2	47	44	○	○	562	194
3	主要地方道 広島湯来線	広島市安芸南区沼田町大塚	第1種	4	2.5	1.5	24.9.25～24.10.2	45	37	○	○	293	119
4	一般県道 広島海田線	広島市南区大州2丁目13番	第2種	2	2.4	0.0	24.10.11～24.10.18	49	41	○	○	261	115
5	一般市道霞庚午線	広島市西区南観音5丁目15番	第2種	6	3.3	0.0	24.9.25～24.10.2	49	45	○	○	614	181
6	一般市道 御幸橋三篠線	広島市西区楠木町3丁目1番	第2種	4	3.6	0.0	24.9.25～24.10.2	44	35	○	○	182	80
7	一般市道 常盤橋大芝線	広島市東区牛田南1丁目7番	第2種	4	2.6	1.5	24.10.11～24.10.18	39	32	○	○	232	133
8	一般国道31号	呉市天応大浜2丁目1番	第1種	2	5.6	4.0	24.10.16～24.10.17	42	36	○	○	212	89
9	一般国道185号	呉市広古新開2丁目1番	第2種	6	8.7	30.0	24.10.9～24.10.10	38	28	○	○	385	112
10	一般国道2号	尾道市高須町黒崎845-1	第1種	2	3.0	25.0	24.10.11～24.11.9	29	26	○	○	131	70
11	一般国道2号	尾道市久保3-2-8	第2種	2	3.0	15.0	24.10.11～24.11.3	42	34	○	○	154	27
12	一般国道2号 (バイパス)	尾道市門田町3180-2	第1種	4	5.0	15.0	24.10.10～24.10.26	35	32	○	○	393	136
13	一般国道184号	尾道市栗原町5908-1	第2種	4	3.0	10.0	24.10.11～24.11.9	32	30	○	○	199	80
14	主要地方道 福山尾道線	尾道市美ノ郷町下三成197-1	第1種	2	3.0	10.0	24.10.22～24.11.9	25	24	○	○	118	42
15	一般国道184号	尾道市美ノ郷町木船1303-2	第1種	2	3.0	25.0	24.10.22～24.11.9	32	24	○	○	132	47
16	一般国道317号	尾道市向島町東富浜 天満屋ハビータウン南	第2種	2	3.0	15.0	24.10.19～24.11.30	33	23	○	○	132	36
17	一般国道184号	尾道市御調町大字市969-3	第1種	2	3.0	7.0	24.10.5～24.11.9	38	24	○	○	83	10
18	一般国道486号	尾道市御調町大字本276	第1種	2	3.0	10.0	24.10.5～24.11.9	35	32	○	○	96	48
19	一般国道317号	尾道市因島町熊町4482-7	第2種	2	3.0	15.0	24.10.19～24.11.23	35	24	○	○	102	16
20	一般国道317号	尾道市因島中庄町646-8	第2種	2	3.0	15.0	24.10.19～24.11.16	27	26	○	○	106	14
21	主要地方道 生口島循環線	尾道市瀬戸田町名荷2246-2	第1種	2	3.0	15.0	24.10.5～24.11.22	22	13	○	○	57	18
22	一般県道 草深古市松永線	尾道市浦崎町1892-1	第1種	1	3.0	10.0	24.10.11～24.11.9	36	42	○	○	56	24
23	一般国道182号	福山市南蔵王町	第2種	4	4.3	-	24.11.21～24.11.22	51	47	○	○	467	206
24	一般国道2号	福山市引野町	第2種	4	2.2	-	24.11.15～24.11.16	52	51	○	○	335	211
25	一般国道2号	福山市東桜町	第2種	6	7.3	-	24.11.12～24.11.13	41	43	○	○	493	159
26	一般国道2号	福山市津之郷町	第2種	4	2.0	-	24.11.21～24.11.22	48	48	○	○	430	301
27	一般国道486号	福山市神辺町	第2種	4	4.7	-	24.11.15～24.11.16	36	30	○	○	168	24
28	主要地方道 福山尾道線	福山市赤坂町	第1種	2	5.3	-	24.11.19～24.11.20	39	30	○	○	168	41
29	一般市道 福山駅箕島線	福山市野上町	第2種	4	5.0	-	24.11.12～24.11.13	45	34	○	○	187	35
30	一般県道 広島海田線	安芸郡府中町青崎南2番15号 (マツダ病院前)	第2種	2	3.0	3.0	24.11.27～24.11.28	40	37	○	○	-	-
31	一般県道矢野海田線	安芸郡海田町曙町2番31号 (曙公園道路端)	第2種	2	10.2	2.0	24.12.12～24.12.13	42	35	○	○	163	28
32	一般県道矢野海田線	安芸郡海田町曙町2番31号 (曙公園道路後背地)	第2種	2	20.7	2.0	24.12.12～24.12.13	39	34	○	○	163	28
33	一般国道31号	安芸郡海田町栄町5番16号 (ハーレーサンタクロス前 道路端)	第2種	4	2.3	39.3	24.12.12～24.12.13	46	43	○	○	425	121
34	一般国道31号	安芸郡海田町栄町5番16号 (ハーレーサンタクロス前 道路後背)	第2種	4	32.3	9.3	24.12.12～24.12.13	44	35	○	○	425	121
35	一般国道31号	安芸郡坂町北新地1丁目2番 (坂町立北新地運動公園前)	第2種	2	1.0	-	24.11.27～24.11.28	45	38	○	○	353	129
36	一般国道31号	安芸郡坂町北新地1丁目2番 (坂町立北新地運動公園内)	第2種	2	20.0	-	24.11.27～24.11.28	38	<30	○	○	353	129
37	一般国道31号	安芸郡坂町横浜東1丁目21番 (岡公園前)	第2種	4	0.8	40.7	24.11.27～24.11.28	51	41	○	○	318	129
38	一般国道31号	安芸郡坂町横浜東1丁目21番 (岡公園内)	第2種	4	30.0	-	24.11.27～24.11.28	44	35	○	○	318	129
39	一般国道31号	安芸郡坂町小屋浦1丁目3番6号 (西谷建工業業櫓前)	第1種	2	1.0	55.0	24.11.27～24.11.28	50	44	○	○	240	100
40	一般国道31号	安芸郡坂町小屋浦1丁目3番6号 (西谷建工業業櫓横)	第1種	2	20.0	-	24.11.27～24.11.28	42	36	○	○	240	100

資料：県環境保全課

8 面的評価による自動車騒音の環境基準達成状況

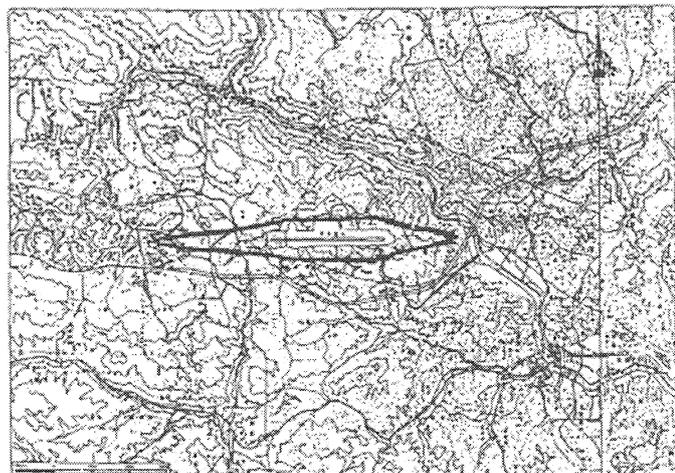
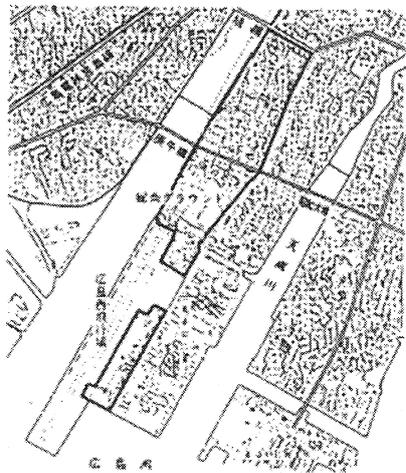
(平成23年度)

番号	市町	対象路線	区間延長 距離 (km)	評価対象 戸数	環境基準達成状況 (注)			
					昼夜間とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼夜間とも 基準値超過
1	広島市	国道2号, 国道54号他	598.3	113,321	105,830	2,139	1,152	4,200
					93.4%	1.9%	1.0%	3.7%
2	呉市	国道31号線, 国道185号線他	59.5	14,855	14,358	146	49	302
					96.7%	1.0%	0.3%	2.0%
3	三原市	国道2号線	12.8	1,379	1,225	153	0	1
					88.8%	11.1%	0.0%	0.1%
4	尾道市	国道2号線, 尾道バイパス	15.9	2,993	2,992	0	1	0
					217.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	福山市	国道2号線, 国道182号線他	95.4	12,503	11,970	228	17	288
					95.7%	1.8%	0.1%	2.3%
6	府中市	国道486号線	4.0	570	484	38	0	48
					84.9%	6.7%	0.0%	8.4%
7	三次市	国道183号線	3.7	451	418	8	0	25
					92.7%	1.8%	0.0%	5.5%
8	大竹市	国道2号線	6.8	775	513	106	0	156
					66.2%	13.7%	0.0%	20.1%
9	東広島市	国道486号線	7.1	681	588	14	0	79
					86.3%	2.1%	0.0%	11.6%
10	廿日市市	国道2号線, 西広島バイパス	20.4	2,189	1,918	98	91	82
					87.6%	4.5%	4.2%	3.7%
11	府中町	県道広島海田線	1.4	282	240	19	0	23
					85.1%	6.7%	0.0%	8.2%
12	海田町	国道2号線, 国道31号線	4.3	1,020	878	71	0	71
					86.1%	7.0%	0.0%	7.0%
13	熊野町	主要地方道矢野安浦線	2.7	296	249	31	0	16
					84.1%	10.5%	0.0%	5.4%
14	坂町	国道31号線	7.2	527	438	37	0	52
					83.1%	7.0%	0.0%	9.9%
合計	10市4町	-	839.5	151,842	142,101	3,088	1,310	5,343
					93.6%	2.0%	0.9%	3.5%

資料：県環境保全課，広島市，呉市，福山市
 (注) 上段：基準達成戸数，下段：基準達成戸数割合

9 航空機騒音に係る環境基準の地域指定図

(広島西飛行場：廃港に伴いH24. 11. 15に指定を解除) (広島空)



資料：県環境保全課
 凡例 航空機騒音に係る環境基準の類型指定地域(類型II)

10 航空機騒音短期測定結果

(1) 広島空港

W E C P N L (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	24年度		
		9~11月調査	1月調査	通年
1	東広島市河内町入野 元兼地区	60.2	61.8	61.1
2	" " " 杣木地区	65.0	65.1	65.1
3	" " " 有田峰団地	63.4	64.2	63.8
4	" " " 有田陰地地区	61.8	61.3	61.6
5	" " " 徳広地区	61.1	61.2	61.2
6	" " " 栃木地区	58.2	60.6	59.6
7	" " " 中倉地区	54.9	56.8	56.0
8	" " " 木梨地区	53.5	55.9	54.9
9	" " " 大内原地区	56.7	58.7	57.8
10	" " " 大仙地区	58.9	61.0	60.1
11	" " " (河内企業団地内)	66.4	66.8	66.6
12	" " " (民家)	66.1	61.6	64.4
13	三原市本郷町善入寺 本谷地区	49.6	51.9	50.9
14	" " 船木 平坂地区	60.7	61.7	61.2
15	" " " 菅地区	60.4	61.8	61.2
16	" " " 亀津地区	62.4	62.2	62.3
17	" " " 金売地区	62.0	62.1	62.1
18	" " " 川西下地区	61.0	60.8	60.9
19	" " " 片側東地区	61.8	61.6	61.7
20	" " " 兼広地区	61.6	60.3	61.0
21	" " " 下中筋下地区	60.9	58.1	59.7
22	" " " 中ノ谷地区	63.3	63.8	63.6

資料：県環境保全課，県空港振興課

(2) 広島西飛行場・広島ヘリポート

W E C P N L (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	24年度		
		9月調査	12月調査	通年
1	広島市西区観音新町二丁目13番	68.6	61.4	66.3
2	" " " 三丁目8番	51.0	46.0	49.2
3	" " 南観音五丁目13番	58.3	51.5	56.1
4	" " " 四丁目13番	56.6	52.7	55.1
5	" " " 二丁目9番	48.2	47.0	47.6
6	" " 観音新町一丁目11番	47.4	41.3	45.3
7	" " " 四丁目8番	62.1	60.0	61.2
8	" " " 四丁目12番	56.1	51.8	54.5
9	" " 扇町一丁目1番	54.0	48.8	52.1

資料：広島市

注) 平成24年11月15日に広島西飛行場は廃止，同日広島ヘリポートが供用開始。

11 航空機騒音常時測定結果

(1) 広島空港

W E C P N L (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	24年度パワー平均値
1	東広島市河内町入野字河隅 (県道広島空港線道路用地)	69.8
2	" " " 字元兼 (元兼集会所)	65.5
3	" " " 字重広 (中央老人集会所)	63.3
4	三原市本郷町船木字東藤附 (川西上集会所)	64.0
5	" " 善入寺字正広 (正広ヶ丘集会所)	63.3

資料 県環境保全課，県空港振興課

12 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型の指定

地域の範囲	地域の区分	該当類型
新幹線鉄道の軌道中心線から左右両側300m（橋りょう構造に係る部分については、400m）以内の地域	騒音規制区域の区分が第1種区域及び第2種区域の地域並びに未規制地域	I
	騒音規制区域の区分が第3種区域及び第4種区域（工業専用地域を除く。）の地域	II

13 新幹線鉄道騒音・振動測定結果

（平成24年度）

番号	測定場所	環境基準の地域類型	線路構造	線路の高さ（m）	防音壁の有無	測定年月日	騒音レベル（dB）						振動レベル（dB）			列車速度（km/時）	測定列車本数	
							12.5m	25m	50m	100m	150m	200m	300m	12.5m	25m			50m
							1	広島市佐伯区利松二丁目	I	高架	8.4	有	H25.1.7	74	73			69
2	広島市西区横川新町	I	PC桁	18.4	有	H25.1.8	61	62	62	61				46	45	149	26	
3	広島市中区西白島町	I	合成桁	15.0	有	H25.1.9	77	73	68	63				42	40	112	25	
4	三原市本郷町上北方982番地2	II	切土	-6.0	有	H24.12.6		77								289	20	
5	三原市本郷町上北方2152番地6西側	II	切土	-3.0	有	H24.12.6		74								283	20	
6	三原市長谷二丁目8番	II	高架	6.0	有	H24.12.11		74								271	20	
7	三原市長谷一丁目19番	II	高架	6.0	有	H24.12.11		72								269	20	
8	福山市山手町	I	高架	11.7	有	H24.12.18		72	70	68				53	47	221	20	
9	福山市東深津町三丁目	II	高架	14.8	有	H24.9.26		70	68	66				49	45	237	20	
10	福山市引野町二丁目	I	高架	13.7	有	H24.9.25		69	68	65				55	52	254	20	
11	安芸郡府中町浜田三丁目交差点付近	I	PC桁	7.6	有	H24.11.29		65	60					44	36	171	20	

各市町調べ

- （注） 1 騒音レベル及び振動レベルの項の「25m」等の距離は、新幹線鉄道の軌道中心線からの測定位置を示す。
 2 騒音レベルは、測定列車ごとの騒音のピークレベルの大きさが上位半数のものをパワー平均したものである。
 3 振動レベルは、測定列車ごとの振動のピークレベルの大きさが上位半数のものを算術平均したものである。
 4 騒音レベルの欄中*印は、環境基準を超えているものを示す。
 5 列車速度は、測定列車ごとの速度を平均したものである。

14 騒音規制区域の区分

区域の区分	区域の範囲
第1種区域	第1種低層住居専用地域及び第2種低層住居専用地域並びにこれらに相当する地域であって、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする地域として知事が指定した区域
第2種区域	第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域並びにこれらに相当する地域であって、住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする地域として知事が指定した区域
第3種区域	近隣商業地域、商業地域及び準工業地域並びにこれらに相当する地域であって、その地域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある地域として知事が指定した区域
第4種区域	工業地域及びこれに相当する地域（工業専用地域を含む。）であって、その地域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある地域として知事が指定した区域

15 特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準

区域の区分	時間の区分	騒音規制法	生活環境保全条例
第1種区域	昼間	50デシベル	50デシベル
	朝・夕	45デシベル	45デシベル
	夜間	45デシベル	45デシベル
第2種区域	昼間	55デシベル	55デシベル
	朝・夕	50デシベル	50デシベル
	夜間	45デシベル	45デシベル
第3種区域	昼間	60デシベル	65デシベル
	朝・夕	60デシベル	65デシベル
	夜間	50デシベル	55デシベル
第4種区域	昼間	70デシベル	70デシベル
	朝・夕	70デシベル	70デシベル
	夜間	60デシベル	65デシベル

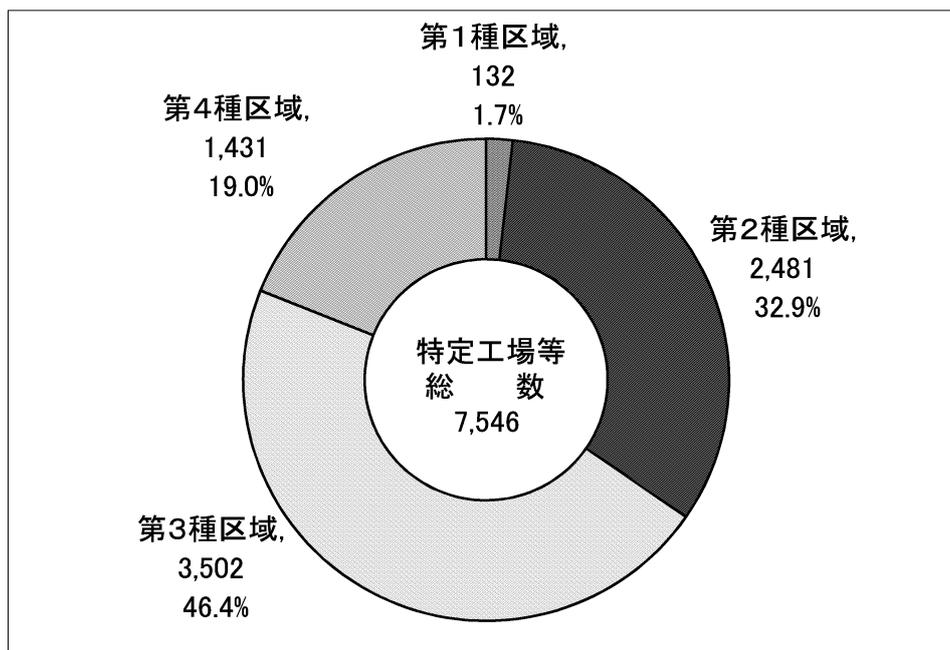
(注) 時間の区分のうち、「昼間」とは午前8時から午後6時までを、「朝・夕」とは午前6時から午前8時まで及び午後6時から午後10時までを、「夜間」とは午後10時から午前6時まで

16 特定建設作業において発生する騒音の規制に関する基準

騒音レベル	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間		休日における作業
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	
85デシベルを超えないこと	午後7時 ～ 午前7時	午後10時 ～ 午前6時	10時間以内	14時間以内	連続6日以内		禁止

17 騒音規制区域別の特定工場等数

(平成24年度)



18 騒音規制法及び生活環境保全条例に基づく特定施設の届出状況

(平成25年3月31日現在)

区分	特 定 施 設																	合 計	特定工場等数(実数)	特定工場等数の構成比(%)			
	騒音規制法										生活環境保全条例												
	金 属 加 工 機 械	空 気 圧 縮 機 等	土 石 用 破 砕 機 等	織 機	建 設 用 資 材 製 造 機 械	穀 物 製 粉 機	木 材 加 工 機 械	抄 紙 機	印 刷 機	射 合 成 樹 脂 機 用	鑄 造 型 機	計	金 属 加 工 機 械	空 気 圧 縮 機 等	フ ロ ン ク リ マ シ ン ト	木 材 加 工 機 械	タ イ カ ス ト マ シ ン	オ シ レ ー ト コ ン ベ ア	電 動 発 動 機	計			
合計	7,747	19,857	1,135	1,061	151	402	3,942	26	1,658	1,440	222	37,641	16,792	7,574	135	6,164	219	140	562	31,586	69,227	7,546	100.0
広島	2,802	6,257	217	56	42	13	1,094	0	973	386	84	11,924	5,779	3,184	37	2,148	101	117	131	11,497	23,421	2,926	38.8
広島西	161	1,619	57	0	12	1	367	9	101	130	0	2,457	357	421	6	287	0	0	2	1,073	3,530	311	4.1
呉	1,203	2,280	177	52	19	2	341	17	150	141	13	4,395	3,521	650	12	295	11	5	149	4,643	9,038	835	11.1
芸北	157	162	6	7	5	0	14	0	3	34	68	456	64	104	3	19	1	0	0	191	647	107	1.4
広島中央	563	1,640	69	0	9	6	145	0	41	315	5	2,793	1,639	517	1	127	0	0	4	2,288	5,081	320	4.2
尾三	910	2,167	160	92	27	4	398	0	105	142	11	4,016	1,605	885	22	506	37	0	22	3,077	7,093	989	13.1
福山・府中	1,624	5,367	423	854	27	376	1,360	0	226	209	26	10,492	3,312	1,648	48	2,546	24	18	246	7,842	18,334	1,773	23.5
備北	327	365	26	0	10	0	223	0	59	83	15	1,108	515	165	6	236	45	0	8	975	2,083	285	3.8

資料：県環境保全課

- (注) 1 特定工場等とは、特定施設を有する工場・事業場をいう。
 2 工場・事業場が騒音規制法と生活環境保全条例の両者の特定工場等に該当しているときは、これを1工場として集計した。
 3 区分は広域行政圏による。

19 騒音規制法に基づく特定建設作業の届出状況

(平成24年度)

区 分	合 計	構成比 (%)	作 業	作 業	業 さ	作 業	等 を	作 業	使 用	作 業
			く い 打 機 等 を 使 用 す る	び よ う 打 機 を 使 用 す る	く 岩 機 を 使 用 す る	を 設 け て 行 う 作 業	空 気 圧 縮 機 を 使 用 す る	バ ッ ク ホ ウ を 使 用 す る	ト ラ ク タ ー シ ョ ベ ル を 使 用 す る	ブ ル ド ー ザ ー を 使 用 す る
合計	1,187	100.0	158	0	725	110	0	176	4	14
広島	753	63.4	119	0	459	60	0	108	1	6
広島西	36	3.0	5	0	14	7	0	8	2	0
呉	58	4.9	4	0	48	5	0	0	0	1
芸北	16	1.3	1	0	5	3	0	7	0	0
広島中央	56	4.7	4	0	8	13	0	28	0	3
尾三	96	8.1	10	0	66	11	0	8	0	1
福山・府中	135	11.4	14	0	112	2	0	7	0	0
備北	37	3.1	1	0	13	9	0	10	1	3

資料：県環境保全課

(注) 区分は広域行政圏による。

20 騒音規制法及び生活環境保全条例に基づく特定工場等及び特定建設作業の立入検査等の実施状況

(平成24年度)

区 分	対象数	立 入 件 数					計 画 変 更 勧 告	改 善 勧 告	改 善 命 令
		件 数	騒音測定						
			件 数	基 準 適 合 数	基 準 不 適 合 数				
法	特定工場等	5,084	154	60	47	13	0	0	0
	特定建設作業	1,187	54	50	49	1	0	0	0
条例	特定工場等	5,077	105	29	21	8	0	0	0

資料：県環境保全課

21 振動規制法に基づく規制区域の区分

区域の区分	区域の範囲
第1種区域	騒音規制区域の区分が、第1種区域及び第2種区域に属する区域
第2種区域	騒音規制区域の区分が、第3種区域及び第4種区域(工業専用地域を除く。)に属する区域

22 振動規制法に基づく地域の指定図

(平成25年3月31日現在)



凡例 地域の指定を行った市町

資料：県環境保全課

23 特定工場等において発生する振動の規制に関する基準

区域の区分	時間の区分	区域の範囲	昼間	夜間
			(午前7時～午後7時)	(午後7時～午前7時)
第1種区域		騒音規制区域の区分が、第1種区域及び第2種区域に属する区域	60デシベル	55デシベル
第2種区域		騒音規制区域の区分が、第3種区域及び第4種区域(工業専用地域を除く。)に属する区域	65デシベル	60デシベル

24 特定建設作業において発生する振動の規制に関する基準

振動レベル	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間		休日における作業
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	
75デシベルを超えないこと	午後7時 ～ 午前7時	午後10時 ～ 午前6時	10時間以内	14時間以内	連続6日以内		禁止

(注) 第1号区域とは、騒音規制区域のうち、第1種区域、第2種区域及び第3種区域並びに第4種区域のうちの学校、保育所、病院、診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館、特別養護老人ホームの敷地の周囲80メートルの区域をいい、第2号区域とは、騒音規制区域のうちの第1号区域以外の区域をいう。

25 振動規制区域別の特定工場等数

(平成25年3月31日現在)

総数	第1種区域	第2種区域
2,630	809 (30.8%)	1,821 (69.2%)

資料：県環境保全課

26 振動規制法に基づく特定施設の届出状況

(平成24年度)

区分	合計	構成比 (%)	金属加工機械	圧縮機	土石用破砕機等	織機	ロコックグマリシート等	木材加工機械	印刷機	ゴム練用ロール機等	合成樹脂用射出成形機	鋳造型機
合計	14,788	100.0	6,475	4,439	752	789	54	166	706	156	1,115	136
広島	5,001	33.8	2,653	1,299	211	30	11	33	350	46	337	31
広島西	610	4.1	121	266	22	0	6	30	70	0	87	8
呉	1,920	13.0	902	609	169	0	0	8	65	0	143	24
芸北	245	1.7	173	58	3	0	2	6	1	1	1	0
広島中央	1,128	7.6	383	489	82	0	1	5	28	6	134	0
尾三	1,311	8.9	344	581	111	49	19	7	33	4	157	6
福山・府中	3,926	26.5	1,585	982	139	710	13	41	117	99	173	67
備北	647	4.4	314	155	15	0	2	36	42	0	83	0

資料：県環境保全課
(注) 区分は広域行政区画による。

27 振動規制法に基づく特定建設作業の届出状況

(平成24年度)

区分	合計	構成比 (%)	作業用打撃機等	鋼球破壊機等	舗装機等	作業用圧入機等
合計	769	100.0%	169	0	17	583
広島	445	57.9%	124	0	7	314
広島西	27	3.5%	7	0	0	20
呉	50	6.5%	7	0	0	43
芸北	2	0.3%	0	0	0	2
広島中央	42	5.5%	5	0	0	37
尾三	67	8.7%	10	0	1	56
福山・府中	121	15.7%	16	0	2	103
備北	15	2.0%	0	0	7	8

資料：県環境保全課
(注) 区分は広域行政区画による。

28 振動規制法に基づく特定工場等及び特定建設作業の立入検査等の実施状況

(平成24年度)

区分	対象数	立入件数				計画変更勧告	改善勧告	改善命令
		振動測定						
		件数	基準適合数	基準不適合数	件数			
特定工場等	2,630	91	28	28	0	0	0	0
特定建設作業	769	5	2	2	0	0	0	0

資料：県環境保全課

29 悪臭防止法に基づく規制地域

(平成25年3月31日現在)

市町名	地域の範囲	規制の区分
呉市	全域	特定悪臭物質による濃度規制
大竹市	都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第2項に規定する市街化区域の定めのある地域	
広島市, 福山市, 三次市, 廿日市市, 北広島町, 世羅町, 神石高原町	全域	臭気指数規制
安芸高田市	向原町の地域	

30 悪臭の規制基準

区分	規制方式	規制概要			
		特定悪臭物質	規制基準設定の有無		
悪臭防止法	特定悪臭物質による濃度規制	硫化水素	◎	◎	◎
		アンモニア, トリメチルアミン, プロピオンアルデヒド, ノルマルブチルアルデヒド, イソブチルアルデヒド, ノルマルバレルアルデヒド, イソバレルアルデヒド, イソブタノール, 酢酸エチル, メチルイソブチルケトン, トルエン, キシレン	◎	◎	
		メチルメルカプタン, 硫化メチル, 二硫化メチル	◎		◎
		アセトアルデヒド, スチレン, プロピオン酸, ノルマル酪酸, ノルマル吉草酸, イソ吉草酸	◎		
生活環境保全条例	指定施設について規制	施設の名称			
		動物の肉, 皮, 骨, 臓器等を原料とする肥料又は飼料の製造業の用に供する施設であつて, 次に掲げるもの イ 原料置場 ロ 蒸解施設 ハ 感想施設 養豚業又は養鶏業の用に供する施設であつて, 次に掲げるもの イ 飼養施設 ロ 収容施設 ハ 飼料調理施設 ニ 鶏ふん乾燥施設			
	臭気指数規制		規制基準設定の有無		
			◎	◎	◎

(注) ◎ : 規制基準あり

31 生活環境保全条例に定める悪臭関係特定施設の届出状況

(平成25年3月31日現在)

区分	特定施設数									特定事業場数
	合計	構成比 (%)	肥飼料製造業			養豚・養鶏業				
			原料置場	蒸解施設	乾燥施設	飼養施設	収容施設	飼料調理施設	鶏ふん乾燥施設	
合計	636	100.0	20	16	6	489	5	10	90	183
広島	83	13.1	15	15	3	29	0	1	20	19
広島西	2	0.3	1	0	1	0	0	0	0	1
呉	28	4.4	1	1	1	16	0	7	2	16
芸北	51	8.0	0	0	0	42	3	1	5	34
広島中央	26	4.1	0	0	0	24	0	0	2	4
尾三	362	56.9	1	0	0	323	0	0	38	45
福山・府中	20	3.1	1	0	1	11	2	1	4	15
備北	64	10.1	1	0	0	44	0	0	19	49

資料：県環境保全課

(注) 1 特定事業場とは、特定施設を有する工場・事業場をいう。
2 区分は広域行政圏による。

32 悪臭防止法に基づく測定及び立入検査の実施状況

(平成24年度)

件数	悪臭測定		立入検査	改善勧告	改善命令
	基準適合数	基準不適合数			
142	114	28	109	0	0

資料：県環境保全課